

有機溶剤作業主任者技能講習のご案内

化学物質が原因とされる胆管がんを印刷会社の元従業員が発症した事案を受け、日本印刷産業連合会が本年6月に実施した「各事業所内での化学物質の取扱いに関するアンケート」では、労働安全衛生法が屋内作業場等で有機溶剤を取り扱う事業所に求める有機溶剤作業主任者を選任している企業は、全印工連では回答企業1,323社のうち504社（38.1%）のみであり、多くの企業が未対応の状況にあります。

有機溶剤を取り扱う事業所は、従業員規模や溶剤の種類（第1種~第3種）にかかわらず、有機溶剤作業主任者技能講習の修了者を有機溶剤作業主任者を選任して、事業場の有機溶剤中毒防止対策を講じなければなりませんので、有機溶剤作業主任者の未選任の場合は、至急、有機溶剤作業主任者技能講習の受講をお願いいたします。

有機溶剤作業主任者とは

有機溶剤作業主任者とは、①作業に用いる有機溶剤による汚染や溶剤の吸入を防いだ作業方法を決定し、従事労働者の作業を指揮するほか、②局所排気装置、プッシュプル型換気装置または全体換気装置を1カ月を超えない期間ごとの点検、③保護具の使用状況の監視、④タンクの内部における作業の有機溶剤中毒防止措置が講じられていることの確認をする責任者です。

事業者は、労働災害を防止するため、屋内作業場又はタンク、その他の厚生労働省令で定める場所において、有機溶剤（当該有機溶剤と当該有機溶剤以外の物との混合物で、当該有機溶剤を当該混合物の重量の5パーセントを超えて含有するものを含む。）を製造し、又は取り扱う業務で、厚生労働省令で定めるものに係る作業については、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから、「有機溶剤作業主任者」を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮その他厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。（労働安全衛生法第14条、同施行令第6条第22号、別表第18第22号）

◆講習日・会場 都道府県労働基準協会（下記参照）で適宜開催していますので、お問い合わせください。

※民間の機関でも実施している地域もありますので、都道府県労働局及び労働安全衛生関係担当課にお問合せください。

※都道府県労働基準協会によっては、講師を派遣して組合や支部等で講習を開催できる場合がありますので、各協会にお問合せください。

◆講習費用 都道府県労働基準協会によって異なりますので、各協会にご確認ください。

◆講習カリキュラム

講習内容	講習時間
健康障害及びその予防措置に関する知識	4 時間
保護具に関する知識	2 時間
作業環境の改善方法に関する知識	4 時間
関係法令	2 時間
修了試験（※修了証が発行されます）	1 時間

※講習は2日間の学科講習で行います

※講習は事業場所在地の近隣の協会でも受講可能です

◆お問合せ先（各都道府県労働基準協会）

協会名	電話番号	ホームページ
(社)北海道労働基準協会連合会	011-747-6141	http://www.hokkiren.or.jp/
(一社)青森県労働基準協会	017-777-4686	http://www8.ocn.ne.jp/~kijunkyo/
(公団)岩手労働基準協会	019-681-9911	http://honbu.iwateroukikyo.com/
(公社)宮城労働基準協会	022-265-4091	http://www.rouki.or.jp/
(一社)秋田県労働基準協会	018-862-3362	http://business2.plala.or.jp/akirokyo/
(一社)山形県労働基準協会連合会	023-674-0204	http://www.yamagata-roukiren.jp/
(社)福島県労働基準協会	024-522-6717	http://www.fukurou.or.jp/index.php
(一社)茨城労働基準協会連合会	029-225-8881	http://www.roukiren-ibaraki.or.jp/
(社)栃木県労働基準協会連合会	028-678-2771	http://www.tochikiren.or.jp/
(社)群馬労働基準協会連合会	027-233-3582	http://www.gunkiren.or.jp/
(社)埼玉労働基準協会連合会	048-822-3466	http://www.saikiren.or.jp/
(公社)千葉県労働基準協会連合会	043-241-2626	http://www.chiba-kijunkyokai.biz-web.jp/
(公社)神奈川労務安全衛生協会	045-662-5965	http://www.roaneikyo.or.jp/toppage.htm
(一社)新潟県労働基準協会連合会	025-283-2201	http://www.shinkiren.jp/
(一社)長野県労働基準協会連合会	026-223-0280	http://www.naganoroukiren.or.jp/
(社)山梨県労働基準協会連合会	055-251-6626	http://www.yamanashi-roukiren.com/
(社)静岡県労働基準協会連合会	054-254-1012	http://www.shizukiren.or.jp/
(公社)東京労働基準協会連合会	03-5678-5556	http://www.toukiren.or.jp/

(公社)愛知労働基準協会	052-221-1436	http://www.airouki.or.jp/
(社)岐阜県労働基準協会連合会	058-270-0380	http://gifu-koueki.jp/
(一社)三重労働基準協会連合会	059-227-1051	http://www.mierouki.or.jp/
(社)富山県労働基準協会連合会	076-442-3966	http://www.toyamarokikyo.or.jp/
(社)石川県労働基準協会連合会	076-232-2973	http://www.ishikiren.or.jp/
(社)福井県労働基準協会	0776-54-3323	http://www.fukuirouki.or.jp/
(公社)滋賀労働基準協会	077-522-1786	http://www16.ocn.ne.jp/~s_rouki/
(公社)京都労働基準連合会	075-321-2731	http://www.kyoukiren.or.jp/
(公社)大阪労働基準連合会	06-6942-7401	http://www.daikiren.or.jp/guide/access02.html
(社)兵庫労働基準連合会	078-231-6903	http://www.hyogo-roki.or.jp/
(公社)奈良県労働基準協会	0742-36-2040	http://www.nararouki.com/
(公社)和歌山県労働基準連合会	073-446-7000	http://www.warouki.or.jp/
(社)鳥取県労働基準協会	0857-52-7300	http://www.totori-rouki.or.jp/
(一社)島根労働基準協会	0852-23-1730	http://www.shima-roukikyo.or.jp/
(一社)岡山県労働基準協会	086-225-3571	http://www.olsa.or.jp/
(公社)広島県労働基準協会	082-221-0725	http://www.hirokenk.or.jp/
(社)山口県労働基準協会	083-925-1430	http://www.yamakiren.or.jp/
(社)徳島県労働基準協会連合会	088-634-1266	http://www.t-roukiren.or.jp/
(一社)香川労働基準協会	087-816-1401	http://www.kagawa-rouki.or.jp/
(社)愛媛労働基準協会	089-921-7033	http://www7.ocn.ne.jp/~aikiren/
(社)高知県労働基準協会連合会	088-861-5566	http://www4.ocn.ne.jp/~rokyo-k/
(社)福岡県労働基準協会連合会	092-262-7874	http://www.f-roukijunren.or.jp/
(社)佐賀県労働基準協会	0952-37-8277	http://www.geocities.jp/saroukikyohp/
(社)長崎県労働基準協会	095-849-2450	http://www.n-roukikyo.or.jp/
(社)熊本県労働基準協会	096-245-7821	http://www.kumaroukikyo.or.jp/
(社)大分県労働基準協会	097-532-5763	http://www.oita-roukikyo.or.jp/
(社)宮崎労働基準協会	0985-25-1853	http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp/
(公社)鹿児島県労働基準協会	099-226-3621	http://www.kakikyo.or.jp/
(社)沖縄県労働基準協会	098-868-2826	http://www.okiroukikyo.org/